

福利厚生施策の在り方に関する研究会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月9日（木）16時00分～17時57分
- 2 場 所 総務省第一特別会議室
- 3 出席者
(有識者)：西久保座長、浅野委員、川上委員、河本委員、武石委員
(総務省)：笹島人事・恩給局次長、川淵総務課長、山岸参事官、中澤総務課調査官
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 第1回研究会の検討結果の確認
 - (3) 民間における福利厚生の動向について
 - (4) 国家公務員のメンタルヘルス施策の在り方等について
 - (5) 今後の検討事項について
 - (6) その他
 - (7) 閉会
- 5 議事概要
 - (1) 河本委員から「民間における福利厚生の動向について」（資料1）の発表を行った。
 - ① 河本委員の発表のポイント
 - ・民間では、現金給与に占める法定福利費が上昇していることから、法定外福利費を抑制している。(法定外福利費では、住宅費用が約50%を占めていることから、施設のような箱ものは廃止、抑制傾向。)
 - ・新たなニーズとしては、メンタルヘルス、メタボ対策、育児支援等がある。
 - ・法定外福利の抑制、配分は、法からの要請や自己啓発的なものを含め、ポート・フォリオを見ながら行っている。
 - ② 河本委員の発表を踏まえた主な意見等
 - ・福利厚生施策の官民比較（一人当たりの福利厚生費の比較）を行うために、国家公務員の福利厚生費を含む人件費について、日本経団連「福利厚生費調査」の分類*で整理する必要があるとの指摘を受けたが、国と企業では会計制度が違うこと等により難しいと点もあることから、今後、座長と相談しながら作業をすることとなった。
 - ※人件費総額を、それを現金給与総額、福利厚生費に分け、さらに、福利厚生費を法定福利費、法定外福利費、退職費用に区分して詳細化
 - (2) 事務局から「メンタルヘルスの取組」（資料3）について説明を行った後、川上委員から、「国家公務員のメンタルヘルス施策の在り方等について」（資料2）の発表を行った。

① 川上委員の発表のポイント

- ・メンタルヘルス不調の予防には全管理職への研修の徹底が重要。
- ・全管理職への研修として、Eラーニングという方法もある。
- ・コストがかかるため導入は難しいかもしれないが、外部のメンタルヘルスサービス専門機関（EAPなど）の利用するなど、専門家の活用が効果的。

② 川上委員の発表を踏まえた主な意見等

- ・Eラーニングによる研修を行う際には、実施状況をチェックする必要がある。
- ・精神・行動の障害長期病休者率がH13～H18の5年間で3倍（平成18年度国家公務員長期病休者実態調査）になっている。この原因が判明しないと福利厚生で対応できるか、この研究会でどうするか検討するのは難しいことから、原因を究明する必要があるとの指摘があった。
- ・メンタルヘルスシートの活用状況の把握が必要との指摘があった。

(3) 事務局から「今後の検討事項について」（資料4）について説明し了承された。次回研究会は、9月8日の火曜日、10時から開催することとして閉会した。

以 上

なお、以上の内容は、事務局である総務省人事・恩給局福利・厚生制度担当の責任において作成した速報版であり、事後修正の可能性がある